



令和3年10月18日
高知河川国道事務所
大渡ダム管理所

仁淀川水系仁淀川の渇水対応について ～利水者の節水に伴い大渡ダムの放流量を制限します～

- 仁淀川流域は少雨傾向が続き、加田^{かだ}地点の流量は減少しているため、大渡ダムからの補給が続いています。
- 10月18日の第1回 仁淀川渇水調整協議会で各利水者が協議を行った結果、別紙のとおり、10月18日19時から大渡ダムの放流量を制限することとなりました。
- 同日（10月18日）に高知河川国道事務所及び大渡ダム管理所にて以下の渇水対策支部（※）を設置します。
- （※）高知河川国道事務所：高知河川国道事務所 渇水対策支部
大渡ダム管理所：大渡ダム管理所 渇水対策支部
- 大渡ダムの貯水率が0%となるのは、今後無降雨が続き、かつ大渡ダムが通常の運用を行った場合、11月初旬の見込みであるのに対し、大渡ダムの放流量を制限することにより1週間程度延長する見込みです。
- なお、大渡ダムの非洪水期の貯水位の運用に移行する10月11日に仁淀川渇水調整協議会を予定しておりましたが、その後の降雨が予想されたため、開催を延期し、気象状況を注視しておりました。しかし、先週末にかけて予想よりも降雨量が少なく、大渡ダムの貯水量が回復しなかったため、本日渇水調整協議会を開催し、大渡ダム放流量の制限を実施することとなりました。

本施策は、四国圏広域地方計画「No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 （○：主な問い合わせ先）
高知河川国道事務所（仁淀川渇水調整協議会 事務局）
電話 088-833-0111（代表）

副所長	おおたに 大谷	まさひろ 正彦
○調査課 水防企画係長	むらかみ 村上	むつみ 睦実

大渡ダム管理所
電話 0889-32-2120（代表）

管理所長	いちハラ 市原	みちひろ 道弘
○管理第一係長	たむら 田村	ともやす 知泰

令和3年10月18日

令和3年度 第1回 仁淀川渇水調整協議会

〈合意事項〉

今回の渇水に対して、令和3年10月18日「第1回 仁淀川渇水調整会議」で各利水者が協議を行った結果、下記のとおり、加田地点での吾南用水、鎌田用水及び高知上水の水利流量を節水し、それに伴い大渡ダムの放流量を制限することに合意致しました。

■水利流量【10/11～10/31】

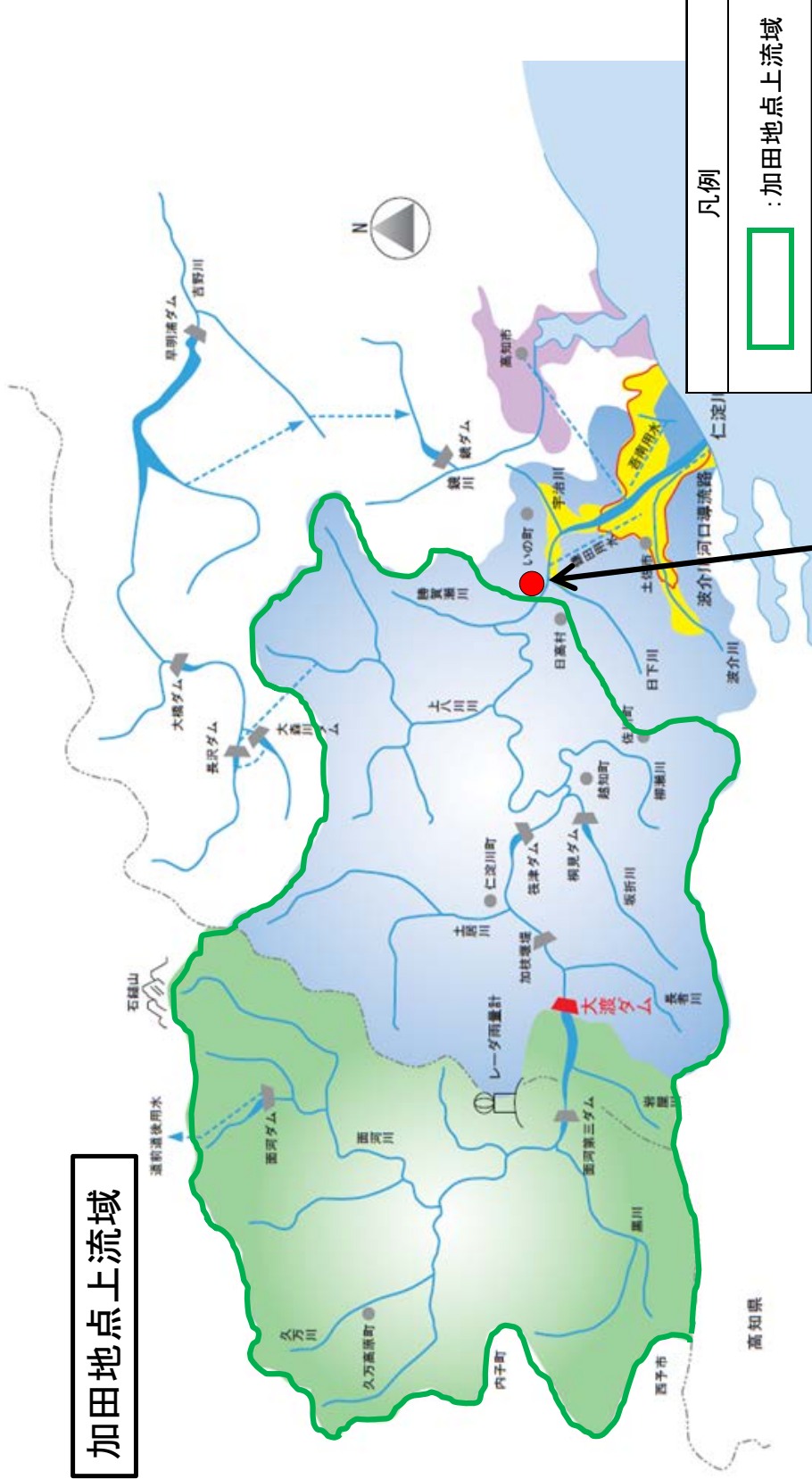
日時	大渡ダム 貯水率	節水率		
		吾南用水 (5.5m ³ /s)	鎌田用水 (5.9m ³ /s)	高知上水 (0.7m ³ /s)
10月18日19時	33%	30%	30%	20%

※10月11日時点の大渡ダム貯水率は35%


※（ ）内は節水前の取水量

仁淀川流域図

加田地点上流域



凡例

 : 加田地点上流域

加田地点